

令和7年度地域管理経営計画等に関する懇談会委員からの主な意見

懇談会委員からの意見	北海道森林管理局からの応答
<p>天然更新について、更新補助作業を行う天然更新Ⅰ類とこれを含まない天然更新Ⅱ類のうち、補助作業を行う天然更新Ⅰ類については、更新の面積把握ができると思う一方で、天然更新Ⅱ類はどのように面積を把握しているのか。</p>	<p>計画上では主伐で計上し、その後の更新については、国有林野施業実施計画書の伐採造林計画簿で、天然更新Ⅰ類、天然更新Ⅱ類を分けて計上しており、その数字の積上げで集計をしております。なお、計画で計上する場合は、区域面積で計上しております。</p> <p>天然更新Ⅱ類を選択する場合は、すでに自然に更新している箇所や、自然更新で回復が見込まれる箇所で、かつ条件不利地を選択しております。</p>
<p>令和7年度 地域管理経営計画等における主伐面積では、主伐については、皆伐、複層伐、択伐があると説明があったが、具体的な伐採方法はどのように行うのか。</p>	<p>主伐には、皆伐、複層伐、択伐の伐採方法がありそれぞれの伐採方法を検討し計画に計上しております。</p> <p>具体的な伐採方法の説明ですが、</p> <p>皆伐については、伐採区域内の立木を全て伐採し再度植栽をしております。国有林では伐採の上限面積は5ha以内とし、伐採箇所はできる限りモザイク状にし、大きな裸地は作らないよう配慮しております。伐採箇所は条件有利地での伐採を基本としております。</p> <p>複層伐については、単層林を部分的に伐採し伐採率はおおむね70%以内とし、複数の林層を有する森林に誘導するための伐採方法です。</p> <p>帯状又は群状で伐採し、伐採後は植栽又は天然更新により複数の林層からなる森林を造成していく伐採方法です。</p> <p>帯状、群状の選択は林分内容、立地条件等を考慮し行います。</p> <p>帯状での伐採幅は当該林分の平均樹高から2倍以内、言い換えると40m程度の幅で伐採をしております。</p>

	<p>次に群状での伐採は、基本的には1 ha 以内を群状に伐採するほか、最近では上限を2.5ha まで伐採が可能となっております。</p> <p>択伐については、伐採後は天然更新を前提としており、伐採率についてはおおむね30%以内とし、抜き伐りでの伐採を基本としております。</p>
<p>主伐は、皆伐ではなく複層伐の実行が多いことがわかったが、この伐採は人工林の主伐か。</p> <p>また、主伐の林齢は決まっているのか。</p> <p>いろいろな用語が出てくると、一般の方を含め理解が難しいかと思うので、具体的な施業イメージが分かる説明が必要ではないか。</p>	<p>複層伐を含む主伐伐採箇所については、人工林の伐採となります。</p> <p>主伐の標準伐期齢については、樹種毎に定めており、エゾマツなどは60年、トドマツは50年、カラマツなどは30年以上と定めております。なお、皆伐を行う場合は、標準伐期齢におおむね10年を加えた林齢に達したものを対象としております。</p> <p>御指摘をいただいた、施業方法の説明などについては、今後改善をしてみたいと考えております。</p>
<p>複層伐箇所については、伐採後植栽をするのか教えていただきたい。</p> <p>複層伐で70%伐採した場合、残りの30%の施業はどのように行うのか。</p>	<p>複層伐の伐採後については、人工造林するか、天然更新するかは問わないとなっておりますが、北海道では基本的には植付けしております。その一方で、複層伐を含む主伐を施業するような箇所ではない、奥地等の林業適地と言えない場所で、天然更新している箇所については、伐採区域から除外するといった運用をおこなっております。</p> <p>複層伐については、70%までの伐採率で伐採が可能となっておりますが、現状では50%程度での伐採としております。50%を帯状で伐採した場合には、伐採後植栽した木が一定程度成長した段階で、残りの50%を伐採し植栽することで、常時複層状態を維持することに取り組んでおります。</p>
<p>保育量の下刈りについて、下刈り回数の改正により面積を減らしたとの説明がある一方で、下刈りの計画量について、今後、地域事情を考慮した計画量の算出と説明があ</p>	<p>地域事情等を考慮した計画量の算出については、各地域の下刈り必要量をどのように分析するのか議論が必要なところであり、計画で示していけるかどうかも含め、今後</p>

<p>ったが、どのくらいのスパンで検討されるのか見通しはあるのか。</p> <p>人材確保の関係で、下刈りは非常に重労働と説明があったが、下刈り回数を減らしたことにより、必要な人材確保の見通しはあるのか。</p>	<p>の検討課題とさせていただきたいと考えております。</p> <p>担い手確保の関係は喫緊の課題と認識しており、そのため下刈りの機械化を進め、少人数でも実行できるよう取り組んでおります。</p> <p>今後主伐、再造林も増加することから、機械化を進めるとともに、下刈回数を減らすことにより省力化に取り組み、労働負荷が軽減することで担い手も増えてくれると思っております。今後の経過を見つつ検討を行ってまいりたいと考えております。</p>
<p>下刈回数の改正に伴い、苗木の生育に影響がないとの説明があったが、生育に支障があるか、ないかの判断基準はあるのか。</p>	<p>苗木への影響については、毎年森林官等が現地を確認しております。</p> <p>確認の結果、下層植生が回復したことにより、苗木の成長に影響が生じそうな場合は、下刈りを実施するなどの判断を行っております。</p>
<p>人工林が成熟した中で、主伐が増えていくことは理解するが、担い手不足が言われている中で、特に地方部では人口減少が激しい地域もあり、計画書どおりに本当に実行できるか懸念している。</p> <p>作業条件の厳しい林業の状況で、事業者の確保が難しいなか、今後の計画書の作成については、森林の状態だけではなく、その計画が果たして、昨今の社会情勢を踏まえた計画となっているかも、検討していく必要があると考える。</p>	<p>全産業で労働力が不足し、人口が減少している状況で、木材需要をどのように増やしていくか、それに対してどのように供給していくかについて、グランドデザインを立てることが非常に悩ましい状況となっております。</p> <p>例えば、今後どのように供給していくかということでは、主伐については機械で作業ができる緩傾斜地で林道からも近い条件有利な「特に効率的な施業を推進する森林」で行い、低コストで取り組んでいけることを見えるようにするとともに、計画策定の段階でも見極めて対応していきたいと考えております。</p> <p>なお、現在、本庁では、本年6月の閣議決定に向け、森林・林業基本計画の検討が行われていますが、社会情勢、地域事情、労働力不足などの実情も踏まえた議論がなされており、今後策定される管理経営基本計画についてもこれらを踏まえて検討されると認識しております。</p>

<p>「特に効率的な施業を推進する森林」は、主伐の皆伐箇所が対象となるのか。</p>	<p>対象箇所は、皆伐及び複層伐箇所が対象となります。</p>
<p>ヒグマ被害への対応が新たに計画の中に追加されたのは、人身への被害を念頭に入れてのものか。</p>	<p>政府においては、①野生鳥獣の農林水産被害対策については農林水産省（林野庁）が対応していく一方で、②野生鳥獣の個体数管理については環境省や北海道が担当することとして役割分担しております。</p> <p>ヒグマ被害への対応については、現時点において森林に被害を及ぼす状況とはなっていないことから、北海道森林管理局として計画に位置づけておりませんでした。近年頻発する人身被害及び人里等への出没が大きな問題となっていることから、今回記載しました。</p> <p>北海道森林管理局ではヒグマ被害への対応について、「北海道ヒグマ管理計画」（北海道庁作成）に基づき、「秋の山の実なり調査」や「ヒグマ広域痕跡調査」など、北海道と連携した取組を進めています。また、日々の巡視・監督業務の中で把握したヒグマの出没情報については、市町村等へ情報提供を行うほか、有害鳥獣駆除（許可捕獲）への協力など、可能な範囲で対策に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、北海道の関係機関と連携しながら、必要な対策や今後の対応について検討を進め取組を推進してまいります。</p>
<p>ヒグマ対策について、令和8年1月に発表された政府のクマ対策パッケージの関係で、林野庁の具体的な対策など、今後のスケジュールを教えてください。</p>	<p>北海道森林管理局としては、関係閣僚会議で決定された「クマ被害対策施策パッケージ」を踏まえ「ヒグマ被害対策検討チーム」を設置し、令和8年度からの対策について、現在検討を進めているところです。</p>
<p>ストックヤードの民有林での活用状況について教えてください。また、森林組合等でストックヤードを使用することが出来るのか。</p>	<p>ストックヤードの活用状況については、民有林材も活用されている一方で、その大半が国有林材となっております。</p> <p>また、市町村などと森林整備協定を締結しているストックヤードについては、市町</p>

	<p>村有林を森林組合などが造材し、搬入することは可能となっております。</p>
<p>国有林からの広葉樹材については、道内で消費されているのか、それとも道外で消費されているのか教えていただきたい。</p>	<p>北海道森林管理局では、素材生産のうち、広葉樹材については、年間およそ10万m³の販売を行っております。広葉樹材の出材量のうち大半は原料材（チップ等になるもの）で、ほとんどが道内で消費されております。</p> <p>また、優良な広葉樹については、旭川で開催されております。銘木市に出品しており、その買い付けには北海道以外の方も多く参加されております。</p>
<p>ナラ枯れ被害防止対策について、すでに発生している渡島、檜山近隣については被害が拡大するのではないかと不安な状況にあります。被害拡大防止を図るため、引き続き各関係者間での取組をお願いしたい。</p>	<p>ナラ枯れ被害への対応については、北海道庁を中心に関係機関が連携し、被害対策方針及び被害処理マニュアルを策定のうえ、被害防止に取り組んでいます。現在、生息調査やヘリコプターによる上空調査、職員による被害木の特定調査などを実施しています。</p> <p>確認された被害木については、速やかに伐採やくん蒸処理を行うなど、被害拡大防止に向けた対策を進めています。</p> <p>関係機関がそれぞれ対策を講じておりますが、今後も被害状況を注視し、連携を図りながら、将来を見据えた被害拡大防止に努めてまいります。</p>
<p>海外からの広葉樹が減少している状況で、国産の広葉樹の需要が高まっているが、国有林からの供給は、人工林の施業時に出材される状況のため、供給量が見合わなくなっていくと危惧している。そのため、今後、天然林を伐採することを検討しているのか、それとも広葉樹林の人工林造成をしていくのか。</p>	<p>北海道森林管理局では30年程度前から天然林の伐採は行っておりません。これには、それ以前は市場のニーズを満たすため択伐で伐採を進めた結果、伐採できる箇所が減少したこと、生物多様性の保全のニーズが非常に高まったこと、戦後植栽した造林地の間伐などに集中する必要が生じたことという要因で、天然林の伐採をしてこなかったと理解しております。</p> <p>その一方で、人工造林してきた中で、あえて侵入広葉樹を残してきた結果、今、資源として人工林の伐採と合わせて生産されたものを市場に出している状況と理解しております。</p>

	<p>今後市場ニーズを満たせる出材となるかは見えない状況となっております。</p> <p>その一方で、以前に伐採した天然林は機能が劣化した天然林も見受けられることから、人手を加えながら更新を行うこととし、例えば 20m×20mを伐採して、そこを掻き起しして、ササ等の根茎を除去することにより、天然更新を促すといった施業を、道内3か所で試行的に実施・検証を行っているところです。</p> <p>成果がでるまでには時間がかかる状況ではありますが、こういった成果を見据えながら、検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>下刈りの際に広葉樹を保残するというガイドラインなどがあるのでしょうか。</p>	<p>造林方針書に有用広葉樹を出来る限り保残することと記載をしております。</p>
<p>広葉樹材の使用について、川下で使用する大手の設計事務所などは、コンクリートの使用については詳しいが、立木から調達をして木材を使用することに長けている建築士等は少ない状況です。</p> <p>学校などの公共建築物に木材を使用する事例が増えているが、自治体職員もノウハウがあまりないため苦勞している状況にあります。</p> <p>木材を使用するには、調達から乾燥までと一定の期間がかかるということも理解されていないため、建築に間に合わないなどのミスマッチが起きている状況にあります。</p> <p>広葉樹について無理に伐採してほしいというわけではなく、蓄積データにより例えば10年後、30年後であれば市場に出回るとか、今は、トドマツ、カラマツなどの成熟した人工林材が多くなっているため、そのような資源を使用すべきなどの情報を設計者側に伝えることも有効だと思っているため、川</p>	<p>公共施設の建築については、地域で資源量の多いものを使用すると比較的成本を抑えて作ることができます。</p> <p>例えばこだわった広葉樹を使用することによって、材の乾燥に時間がかかるほか、なかなか手に入らないものを確保するということは、コストがかかり増しとなってしまいます。公共施設を建設する市町村の思いにもよりますが、コストを抑えるとした場合には、地域事情にもよりますが、無理をせず比較的確保しやすい方法・材料で建設することによりコストを抑えることができる話もあります。各地域での状況を見ながら検討していく事が重要だと思います。</p>

<p>上と川下が連携を図っていただくことにより、いい形で使用していける方向になればと思います。</p>	
<p>森林・林業基本計画の中で、育成単層林を 660 万 ha にするという目標があるが、北海道森林管理局ではどのように検討されているのか。</p> <p>また、育成単層林の複層林化を進める上で、帯状や択伐などの伐採方法があるが、最終林型はどのように考えているのか。</p> <p>今後、育成単層林を育成複層林に誘導していくことが計画の中で分かるようにしていく必要があるのではないかと。</p>	<p>森林・林業基本計画では、森林の多面的機能を発揮する上での望ましい姿を例示するとともに、多様な森林がバランス良く賦存する「指向する森林の状態」が示され、その中で育成単層林の面積を 660 万 ha へ誘導していくこととされております。</p> <p>基本計画では民有林・国有林別の目標値は示されておらず、北海道の国有林野の育成単層林面積を将来的にどの規模にするかの詳細は定められていないところです。北海道森林管理局としては、傾斜等の自然的条件、林道からの距離等の社会的条件が有利な育成単層林についてはこれを維持していくこととしております。</p> <p>それ以外の箇所のうち自然的条件の有利な箇所については帯状や群状の伐採を行い、2つ以上の林冠から構成される育成複層林へと誘導することを進めてきております。</p> <p>また一方で、奥地などの条件が不利な森林では、天然更新の発生状況に応じて針広混交林化を図ることとしております。</p> <p>このような方針については「地域別の森林計画」の第3森林の整備に関する事項1森林の立木竹の伐採に関する事項においてお示ししております。</p>
<p>複層林化に取り組む一方で、広葉樹材の供給についても要望があるところであり、北海道森林管理局からの広葉樹材の供給については、育成単層林の施業を行う際に伐採された侵入広葉樹が主体とされている。</p> <p>複層林化及び広葉樹材の供給に応えていくための具体的な箇所付けをしていかないと、どこかで行き詰まってしまうのではないかと。</p>	<p>御指摘のとおり、現在、国有林から出材されている広葉樹材の大半は、育成単層林の間伐や主伐に伴って伐採された侵入広葉樹となっております。この育成単層林の主伐には、皆伐だけではなく、育成単層林を帯状又は群状に伐採して育成複層林に誘導する複層伐も含んでおり、施業を実施する際には皆伐等と同様に広葉樹材が生産されているところです。</p> <p>今後、こうして造成された育成複層林において、二度目の主伐を実施していくこと</p>

	<p>となります。この際にも一定程度の広葉樹材が生産されるものと見込んでおります。</p> <p>また、育成単層林の主伐（皆伐及び複層伐の双方を含む）及び再造林を実施した後においても、天然更新してきた有用広葉樹を積極的に保残する考えです。これらにより将来的な広葉樹材の供給を確保していきたいと考えております。</p>
<p>人手不足に加えて、物価高の影響を大きく受けており、機械経費を主として現場経費が大変な掛かり増しになっている。</p> <p>低コストで効率的な林業を進めるためには高性能林業機械を導入しなければならないが、円安等によりそもそも高くて導入できないという状況になっている。これについて対応策はあるのか。</p>	<p>円安等の影響により、機械部品及び機械単価が高騰してきていると認識しております。</p> <p>引き続き林野庁本庁に伝えて検討を促してまいります。</p>
<p>今回樹立を迎える3つの計画区で機能類型の変更はあるのか。</p>	<p>基本的に大きな変更はありませんが、山地災害の危険があると判断した箇所を新たに山地災害防止タイプに指定し、災害リスクの比較的低い箇所を山地災害防止タイプから水源涵養タイプに変更するなどの措置を実施しております。</p>
<p>世界的な情勢変化に伴って、為替の変動が大きい。今は円安で外材が入りにくく、国産材にとっては追い風の状況ではあるが、木材価格の変動が激しいため、市況に即応して北海道森林管理局が木材供給を調整していただきたい。</p>	<p>北海道森林管理局では、四半期ごとに木材価格急変時に国有林材の供給調整機能を発揮させるため、「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、国有林の供給調整の必要性、供給調整を実施する際の方法等について、学識経験者、森林・林業関係者及び木材産業関係者から御意見をいただき、その時の市況に応じた国有林材の供給調整に対応しているところです。</p>
<p>分収林について、今後増やしていくのか。また、増えるのであれば候補地はあるのか。</p>	<p>分収造林については、契約満了となる物件が増えてきており、主伐に伴い分収造林契約満了となった箇所等については、公募等により分収造林の再契約を進めているところです。</p> <p>また、令和8年は昭和元年から起算して、満100年を迎えることから、これを記念し林野庁では昭和100年記念分収造林に取り組んでおり、北海道森林管理局においても参加者を募集しております。</p>

	<p>分収育林については、新規公募を停止しているところであり、現契約の満了に伴い減少していく見込みです。</p>
<p>民有林では、ここ数年でコンテナ苗を使用するようになってきたので、引き続きコンテナ苗のメリットなどを国有林から情報していただきたい。</p> <p>また、低密度植栽について、民有林では間伐回数が減るので収入が減るのではないかなどの不安を感じている森林所有者もいるところ。</p> <p>低密度植栽の成果について、国有林から情報発信していただきたい。</p>	<p>コンテナ苗や低密度植栽などといった新たな取組について、北海道森林管理局において国有林という広大なフィールドを活用しつつ、積極的に実証等に取り組んでいるとともに、その成果を広く関係者に普及しているところでもあります。</p> <p>低密度植栽については、林業の労働力不足の中で効率的に施業が推進していけるよう、国有林等が率先して取り組んでいるところです。今後も継続して取組を進めていき、得られた成果を積極的に共有することにより、民有林関係者等への普及等に努めてまいります。</p>